

6月から「はびきの市民生活応援商品券」が利用できます

物価高騰の影響を受ける市民生活を支援し、市内での消費を喚起するため、対象者に、市内取扱店舗で利用できる商品券を配付しています。

配付額	
64歳以下※	1人あたり5,000円
65歳以上※	1人あたり8,000円

※令和8年3月1日（基準日）時点で本市に住民登録のある人が対象。
※年齢は基準日時点の満年齢で判定します。

郵便局の保管期間内に商品券を受け取れなかった場合

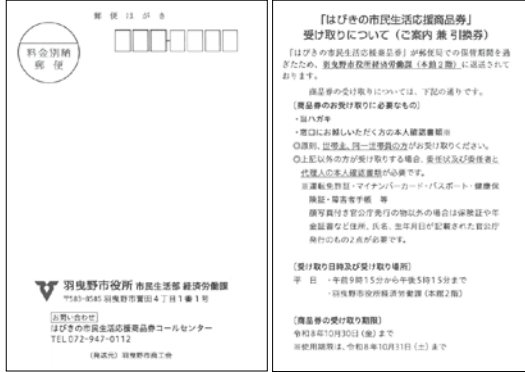
受取ができず、郵便局の保管期間（1週間）が過ぎた商品券は市で預かり、該当者には、順次はがき（ご案内兼引換券）を送付します。

はがきと本人確認書類を持参し、経済労働課窓口までお越しください。

【受取期限】10月30日（金）

※世帯主、同一世帯の人以外の受取には委任状が必要。詳細は、はがきかウェブサイト参照。

▼商品券を市で預かる人に届くはがき（ご案内兼引換券）▼



冊子表紙（5,000円分）【対象】64歳以下



冊子表紙（8,000円分）【対象】65歳以上



使用できる店舗には目印が掲示されています



⚠️ 本商品券は再発行ができません。受取後は紛失しないようご注意ください。⚠️

使用期間 6月1日（月）～ 10月31日（土） ※期間外の利用はできません。

使用できる店舗

商品券に同封している「商品券利用店舗一覧表」を確認ください。

（最新情報は羽曳野市商工会ホームページ参照）

利用店舗には、右図の目印が掲示されています。

最新情報はこちら／



問合せ はびきの市民生活応援商品券コールセンター
☎ 072-947-0112（平日9:00～17:00）

新庁舎だより

新しい市役所について皆さんに知ってもらうため、新庁舎が完成するまでの間、色々なお知らせや情報を発信していきます。

新庁舎だよりとは？



令和8年6月号 ～現在の市役所が建設されてから、新しい市役所までの道のり～

昭和 49 (1974) 年	本庁舎（本館）・A棟建設	耐震性能に問題があることがわかったものの、当時は他の事業を優先
平成 25 (2013) 年	本館の耐震診断を実施	
令和 3 (2021) 年	新庁舎整備について検討を開始	安全性の確保が急務と判断
5 (2023) 年	基本構想を策定（パブリックコメント実施） シンポジウム・市民ワークショップ開催	
6 (2024) 年	基本計画を策定（パブリックコメント実施） シンポジウム開催	隈研吾氏 登壇
7 (2025) 年	基本設計図書完成（パブリックコメント実施） 「実施設計及び工事施工」公募型プロポーザル公告 ⇒ 中止 ⇒ 11月 見直しの上再公告	
8 (2026) 年	「実施設計及び工事施工」契約 実施設計を開始	
12 (2030) 年	新庁舎での業務開始（予定）	
13 (2031) 年	全体供用開始（予定）	敷地すべての整備が完了

ワークショップ企画進行中！
最新情報などは市ウェブサイト参照▶



【完成イメージ】

☎ 管財用地課 庁舎整備推進室
✉ cityhall-project@city.habikino.lg.jp